

2020年5月30日

関係各位

三重県柔道協会
会長 平賀秀忠
(公印省略)

三重県柔道協会

新型コロナウイルス感染症対応について（連絡）

平素は三重県柔道協会の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、3月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ロックダウン、営業自粛、それに伴う世界的不況、臨時休校など、日常の行動が制限され、私たちがこれまでに経験したことのない未曾有の危機下に面しておりました。先日には緊急事態宣言が全面解除となり、今まで通りの在り方とは大きく様変わりした新しい生活様式が求められ、その対応が急務となっております。

5月22日、全日本柔道連盟（以下全柔連）より新型コロナウイルス感染症の対応について、政府からの緊急事態宣言解除後の練習再開の指針が示され、各都道府県に連絡があり、その内容については三重県柔道協会ホームページに掲載しました。

それを受け、全柔連の指針と重複はいたしますが、三重県柔道協会としてドクターのご意見もいただき**感染症対応**についてまとめましたので全柔連が示した**指針**や**感染予防措置**（5/22送付済）と併せて、6月1日からの練習を再開してください。

本県は全柔連が示している練習再開指針の条件の社会状況に関しては、1～3段階はクリアしていますが「**3密**」や「**県をまたぐ移動**」は自粛状態です。この状況が解除されるまでは、怪我防止の観点からも**段階1～2**で体力強化や基礎練習を中心に行い、「**3密**」「**県をまたぐ移動**」の自粛が解除になれば次のステージ（**段階3**）に進んでください。次ページ表は全柔連の指針であり、その条件に沿って練習をしてください。練習日数については学校差・個人差もありますが示された期日は厳守して取り組んでください。

練習自粛中にも関わらず、独断で練習しているチームもあると聞きます。子どもたちに教え導く立場にありながら、守るべきルールを無視し、コロナウイルスへの感染リスクを考慮しない身勝手な振る舞いを行い、周囲に迷惑をかける、という指導者が他県でも後を絶たないと聞きます。現段階では、感染リスクからは何人も逃れることはできず、上記のような身勝手な振る舞いは、個人の感染のみならず、クラスター発生の起因ともなります。現在収束してきているものの、第2波への警戒を緩めてはならず、決して予断を許さない状況にあります。柔道が、人間活動の中において感染リスクが最高レベルのものであり、したがって、一人ひとりの責任ある行動により感染のリスクを抑えていくことが今何より求められております。自分自身を守ることが社会全体を守ることになり

ます。感染リスクは常に存在し得るとの意識を高くもって、新しい生活様式を取り入れた日常を送っていただきたいと思います。

柔道練習再開指針の主な条件

段階	感染症と社会状況	練習内容	時間	日数	マスク着用
1	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が解除 ・外出規制の緩和 ・少人数集会の開催が一部認められる ・学校や部活動の一部再開 ・3つの密は厳守 ・県をまたぐ移動は自粛状態 	相手と組み合わない	1時間以内	2週間	あり (熱中症のリスクが高く予防対策が必要)
		受け身			
		一人打ち込み			
		トレーニング			
2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や部活動の再開 ・3密のうちマスク着用下での密接が許可されている場合 	立技や寝技の打ち込み	1時間程度	1週間	あり (同上)
		投げ込み			
		乱取り・試合稽古は禁止			
3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の新規感染者が4週間以上なし ・3密の解除 ・移動制限の解除 	乱取り可	2時間以内	3密・移動制限の解除後	なし
		組み合うのは5分以内			
		出稽古、対外試合禁止			

(中日新聞 参考)

・第1段階

「3密」「回避の厳守」などを条件に受け身や一人での打ち込みといった相手と組み合わない練習や筋肉トレーニング等。

・第2段階

組み合っでの練習(打ち込み・投げ込み)も可能となるが、乱取り稽古など実戦形式の練習は禁止する。

・第3段階

「3密」や移動制限が解除された状況を指し、時間や相手の数を制限した上で乱取り稽古も認められる。

・第3段階を終えた後の第4段階、第5段階に関しては、改めて全柔連から指針や対応が示されます。東京五輪代表など国内トップ選手も原則的にこの指針に従い練習を再開することです。三重県で再度感染症が発生し行政の対応が変化すれば、当然段階も戻ることになります。慎重かつ適正な取り組みをお願いいたします。